

令和6年度 薬物乱用防止アイデア及び感想文コンクール実施要領

1 目的

薬物乱用防止について、小・中学校の児童・生徒が自ら考えることにより、薬物乱用防止の啓発を行うことを目的とします。

2 主催

埼玉県鴻巣保健所管内薬物乱用防止指導員協議会

3 協賛

一般社団法人さいたま市薬剤師会

4 応募資格

さいたま市、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市及び伊奈町の小学校の児童又は中学校の生徒

5 募集内容

薬物乱用防止に関するアイデアや感想文

- (例) ・薬物乱用防止教室を受講して考えたこと。
・薬物乱用を防止するために、私達ができること。
・どうすれば薬物乱用を防止できるか。
・薬物乱用に関係する本や雑誌などを読んで自分が思ったこと、考えたこと。

なお、『薬物』とは、麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、危険ドラッグなどで、アルコールやタバコのみは除外します。

6 応募方法

(1) 作品の字数 (目安)

小学生の部 = 600字 ~ 800字

中学生の部 = 1000字 ~ 1200字

(2) 応募作品数

各学校において選考の上、3作品以内

(3) 作品の送付先

〒365-0039 鴻巣市東4-5-10 鴻巣保健所内

鴻巣保健所管内薬物乱用防止指導員協議会事務局

「薬物乱用防止アイデア及び感想文」係

※ 応募作品には、学校ごとに応募作品送付書 (別紙) を添付してください。

学校から応募します。

(4) 応募期限

令和6年9月10日(火) 必着

7 優秀作品の選考

優秀作品20点以内を選考し、その中から、最優秀作品(小・中学生各1作品)を選考します。

8 選考結果

最優秀作品及び優秀作品の受賞者には、受賞決定について本協議会長から受賞者及び学校長宛に通知するとともに、併せて表彰式について御案内します。

9 表彰

令和6年11月8日(金)(予定)に開催する「薬物乱用防止アイデア及び感想文コンクール表彰式」において表彰します。

なお、最優秀作品並びに優秀作品には、賞状及び副賞を贈呈します。

10 注意事項

- (1) 送付された作品は、返却いたしません。また、作品を公表することがありますので、公表されることを前提として送付ください。
- (2) 作品の読み易さ(字の大きさ、濃さ等)に配慮してください。
- (3) 最優秀賞及び優秀賞受賞者を除く応募者に対して、記念品を別途送付いたします。